



今月の御聖訓



法華經と申すは随意と
 申して仏の御心をとかせ給ふ。
 仏の御心はよき心なる
 ゆへに、たといしらざる人
 も此ノ經をよみたてまつれば
 利益はかりなし。

法華經と申すは随意と
 申して仏の御心をとかせ給ふ。
 仏の御心はよき心なる
 ゆへに、たといしらざる人
 も此ノ經をよみたてまつれば
 利益はかりなし。

【衆生身心御書 全集一五九〇頁】

目次

今月の御聖訓

お講講話 成仏法を思う一念にあり.....	菅野憲道	2
天地つかの間〔その⑩〕.....	成田詳道	8
「弟子分帳」と十七回忌〔十五〕.....	松田銘道	9
ちょっと寄り道⑩〈パソコン、裏方で活躍〉.....	森田観道	14
合同地区総会特集〈前編〉.....		15
所感發表.....	宮下留代	18
読書案内「苦界浄土」.....	松田銘道	19
恵日だより.....		20
三月の行事		

お講話 (要旨)

拝読御書 「開目抄」 (全集二二三頁)

成仏は法を思う一念にあり

菅野憲道

《各々の信仰の中味が問われる時》

ペルーの日本大使公邸人質事件を始め、重油流出事故、厚生省や通産省の贈賄事件、はたまたオレンジ共済詐欺事件や地方自治体の不正経理、株価暴落に、国家財政の悪化など、今年は年頭から暗いニュースばかりで、新聞を見るのがいやになります。日本丸も体制疲労を起こして、沈没を予感させるような出来事が次から次におこるのを聞くにつけ、一見平和そうな世の中も、一皮むけば、大手術をしなければ救われない重病人のような状態で、内実はまさに「五濁悪世」という末世の姿に見えます。おそらく、戦後日本の永年の積弊が目に見えないところで進行し、病巣が広がっているにもかかわらず、一般庶民は自分の生活を守ることだけで汲々として、ただならぬ事態に立ち至るまで、拱手傍観しているだけではないでしょうか。

しかし、これらの社会現象をただ傍観者のようにながめたり、受動的に流されては少しも問題は好転しません。法華経の信仰を持っている者は、乱れた世においてこそ、明確な自



末世の姿そのものの出来事が噴き出している

覚と哲学をもって主体的に生き、世間に正道を示していくことこそ大切と思います。我われ個人の存在は小なりといえども真実の仏法は大道であります。宗祖大聖人のご一代がこのことをよく示されているのです。

大聖人様は、いつでも、

「仏眼をかって時機をかんがへよ、仏日を用て国土をてらせ」

（「撰時抄」全集二五七頁）

と、仏法（経文）に照らして、ものごとを見ていかなければならないと言われています。つまり、混乱する社会状況において、時代にどう対処して生きていくかということは、一人一人の信仰の中身が問われることでもあります。

また、環境破壊ということも言われて久しいのですが、ここまで自然を荒廃させてしまったのは、人間が神仏や自然に対し謙虚な気持ちを忘れ、人間が地球上の主人である等と慢心を起こし、自然を支配し、収奪してきたからでしょう。

もともと日本人は花鳥風月を友として生きる伝統文化をもっていたのですが、その背景には自然と調和共生する宗教哲学があり、草木国土悉皆成仏を説く仏教信仰があったのです。

仏教で説く「身土不二」という思想や、「一念三千」の哲学によれば、我われの精神や国土世間は二而不二にして一体のものですから、我われのいのちが汚れてくれば国土世間も汚れてくるのは当然なのであります。

国民全体が宗教心を失い、理想や道徳心を忘れてしまえば、人間は物欲の固まりとなり、父なる大地、母なる自然の恩恵を忘れ、ただ徒に自分の都合や欲望の追求のため、平気で海や川を汚し、野山を荒らして省みなくなる。やがて海岸や谷はゴミで埋まり、空気や水は汚染され、気象まで狂ってくる。結局今の日本の荒廃した自然環境は、そのまま日本人の荒廃した精神を映し出しているでしょう。

雑然と立ち並ぶ原色のけげばしい看板、路側に散乱するゴミの帯、無原則に進む開発と削り取られた山肌、コンクリート

で固められた都市、これらの景観に不快感とともに現代文明のあり方に疑問を感じるのには私だけではないと思います。

そして我われの子孫の時代には、二度とあの白砂青松の海岸や山紫水明の山川を見ることは出来ないのかと思うと、経済的繁栄の陰で失ったものは余りにも大きかったような気がします。

しかも、その代償である経済ですらいまや先行き不透明で、なにやらあやしげな暗雲が漂っております。そしていたるところで〇〇改革の大合唱ですが、その声も、何れも当面する問題を糊塗するだけの彌縫策に過ぎなく、原理原則にまで遡っての抜本的改革案や提言はほとんど見られないのです。

今の社会に噴出している問題は、社会と個人の関わり、文化のあり方、生活のあり方、人生の目標などの原理にまで遡って再検討が迫られているのであり、結局、正しい人生観や正しい世界観の根底をなす真の宗教が確立しない限りは、決して問題の抜本的解決にはつながらないと思います。

宗祖大聖人が「立正安国論」で「鬼神乱るるがゆえに万民乱る」、「三災七難」と仰せられたことは、いつの時代でも、姿を変え、形を変えて、気づかぬうちに忍び寄ってくるのでありまして、先の日本の軍国主義と敗戦の例がそうだったと思うのです。

そうしてみると、今の世のありさまをみるにつけ、富士日興門流の法燈を護持し、「斯の人世間に行じて、能く衆生の闇を滅せん」（神力品）と言われた日蓮大聖人の跡をおう我われは、自己の正信を確立するとともに、折伏逆化の法鼓をならして、教化弘経の化他行に努めることがますます緊要になってくるの

であります。

「謗身・謗家・謗国」といわれるように、法華經の理想とはほど遠い社会の中で、たとえわが身は謗法罪を免れても、宗門・学会や社会全体の謗法罪をわが身も共に受けなければならぬのですから、宿縁有って正信覚醒運動に連なることが出来た以上、様々な障碍は覚悟のうえ、なんとしても「如来の使い」として、世間に正法を行じていきたいものであります。

さてただ今拝読しました「開目抄」は、日蓮大聖人が法華弘通に奮闘されたその結果として、竜口法難・佐渡流罪という大難を招かれ、その苛酷な状況の下で認められたものです。

御書の中には、大聖人はじめ一門が弾圧され、死罪流罪の危機的状况の中で、多くの弟子檀那が退転して去っていったことが記されています。離脱した大方の人々は、何故に法華經を行ずる者に大難が起って諸天の加護もなく、迫害する者に罰も下らないのだろうか、と疑いました。法華經が正しければ、行者は守られ、迫害を加えた者が罰を受けるはずではないかという疑いです。

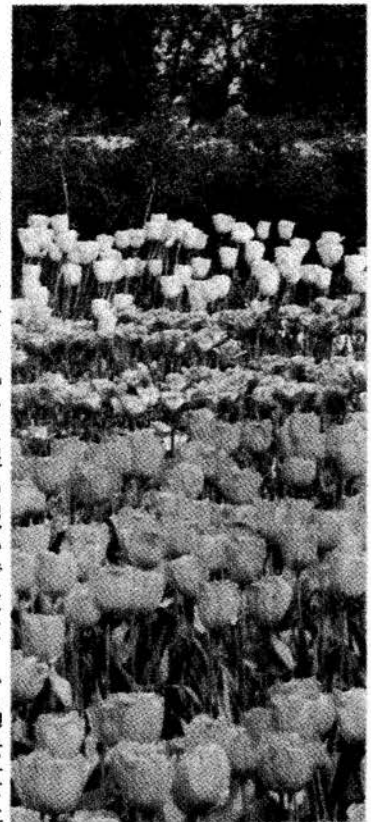
《第一、過去世の業因》

この様な疑問に対して答えを示されたのが「開目抄」の拝読した箇所ですが、少々解説を試みたいと思います。

先ず第一に、法華經を行じて色々な苦難に値うのは、今生の罪によってではないということであり、天台大師は、

「今我が疾苦は皆過去に由る、今生の修福は報将来に在り」

(全集二三一頁)



手入れがきれいな花を咲かせる

と、現在の苦難は今世に犯した罪の報いではなく、過去世に原因を作ったものである、今生に積んだ善根は、その果報が今ではなく未来に表れるといわれています。

今美しく咲いている草花にしても、過去に色々手入れしてきたからこそ、咲いているのと同じことで、今生の苦楽は、ほとんどの場合過去世において積み上げた善根や悪因によるのであります。有名な心地観經に、

「過去の因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ。」

(全集二三一頁)

と言われているごとく、今目前に起こっていることは、決して今に始まったことではないことを知らねばなりません。

更には、現在世に難が起ころうというのは、大切なことです。もし過去世にいろんな罪障を作ったのであれば、その果報をなるべく早く受ける方がいいに決まっています。もしそれが現れないで、どんどん積もっていけば罪障が大きくなり、大変な苦を招くことになるからです。ですから、それを大聖人は、

「難きたるをもって安楽と意得べきなり」(全集七五〇頁)

とまでいわれています。自分の過去世の業報を今世に軽く受けることを転重軽受といいますが、難を受けることによって罪障消滅してこそ成仏が叶うのであり、かえって有り難いことではないかと言われているのです。

それは、例えば、自分が不知恩で随分親不孝してきたことを、ずっと気づかずに一生を終えてしまったら、これは人間的にも成長することが出来ないで一生を終えてしまったことになりません。しかし、自分が親となり、子どもに苦労させられて始めて気がつきます。親の苦労を味わうと同時に、自分が親に対してどうであったかを知るわけです。結局自分が過去世に為した行為を、自らが受けることによって、自分の罪障に気がつくわけですが、自身に内在する罪障は、自覚し懺悔した時に消滅することが出来るのです。

我われが今生において正法を修行することによって難を受けるといふことは、それは自分が過去世に法華經の行者を軽蔑したり、迫害してきた罪障を有するから、悪口する相手と同じ所業をしてきたのであって、罪障消滅するということは、正法を誹謗する邪見邪命を浄化する修行ということですが、難を受けることが同時に試練となって、正しい信心を決定させる契機となり、それによって人間的にも境界が向上するということです。

十数年来の正信覚醒運動も、考えてみれば、我われはただ法華經の道理にまかせて是は是、非は非として、内外の謗法を正してきただけのことですが、このことによって我われの過去世の業因があらわれたがゆえに、擯斥や遠離塔寺の難にあつて異なるに違いないのです。

しかし、いかなる法難に値うとも、それを耐え忍び、法を正しく持って流布していくなら、必ず今生において罪障消滅し、決定して成仏が叶うのであります。

《第二・順次生》

第二番目には、法華經の行者を迫害する相手に現罰が表れないという場合です。これは法華經の信仰に反対して明らかでない姿が現れる場合もあります。しかし、時に大謗法の者は順次生において地獄に落ちると決まっているため、いくら法華經の行者に迫害を加えても現罰が下ることはないのです。

これは世間のことに当てはめてみても分かりません。例えば、犯罪でも、小悪人や初犯者の犯罪は、案外すぐ捕まってしまう。しかし累犯の者や、本当の悪人は中々しっぽを出さない。少々の悪事を働いても良心の呵嘖がないから少しも動じない。ますます悪智慧を働かせてついには、大きな犯罪を犯してしまう。悪業が重なると、その上に少々悪事を重ねても、それ以上悪くなりようがないから、すぐには現罰として現れてこない。

「悪盛んにして天に勝つ」という諺がありますが、悪事の盛んなるものはなかなか現罰はでないのです。

《第三・善神捨国》

第三に、善神捨国といって、謗法の社会や国土では、守護の善神が国を捨てて天上界に帰り、祠社は狐狸の住みかたとなって、世間にはっきりと信賞必罰の道理が現れないということです。

良いことをすれば良い結果が生まれ、悪いことをすればすぐ

悪い結果が生まれるというのは、必ず世の中に正義や道理が行われていて、諸天善神がその国に宿っている時のことです。

大聖人の時代は、末法に入って人々の機根が濁ってきて、念仏や禅宗という似非仏法が横行し、広域暴力団のような武家集団が政権を握り、権力主義・覇権主義が台頭してきた時期でした。法華経の理想とはほど遠く、諸天善神も国を捨てて威光を失い、神仏の存在を信じない者が急増しはじめた時期でした。

ひるがえって日本の戦後の一時期も、焼け跡から復興をめざして立ち上がった時は、戦争への反省懺悔や無数の戦争犠牲者へ哀悼の気持ちもあり、正直や質素、謙虚などを徳とした時代ですから日本国も登り坂にありましたが、それも達成されて次第に贅沢に馴れ、驕恣の心が生じると、拜金主義の風潮が強まり、力こそ正義とばかり、権力や財力のみを追求する人々が増え、道徳や徳性を失ってしまいます、日本の各分野のリーダーも使命感や責任感がまったく無くなってしまい、ただ私腹を肥やすことしか考えない人間ばかりになってしまったようです。

私腹を肥やす政治家や宗教家のさばっている戦後日本は、正直者がかえってバカにされる謗法の国土でもあります。正直者の頭を住処とするといわれる諸天善神が、法華経の法味をなめることもなく、威光勢力も衰えて、この国を去って天上界に帰るといえるのは、いかにも暗示的な教説であります。

世間の大方は、お金が最も大切なものであるとして、お金のために命を惜しまずに争っておりです。仏法ではお金より大切なものは命であり、もっと大切なものは仏法であると教えているのですが、池田創価学会などは、それをまったく無視して、

仏法をダシにして金と権力を追求しているのです。本来は、仏法ほど名聞名利や欲心を排し、一定の節度を要求しているものは他にはないのです。拜金主義の横行する邪智謗国である日本の現状を見れば、早晚守護の善神から見捨てられる、運も尽きるに違いありません。

こうした、混迷する社会で正法を行ずることは、大聖人の時代と本質的には同じことで、厳しい苦難が待っていることは言うまでもありません。

しかし、この苦難を伴う故に、信心を決定する契機となるのですから、はじめから諸天善神の加護を期待するような甘い考えを捨てて、宗祖が「……諸難にも遭え、身命を期とせん」と仰せられるように、また「極楽百年の修行は穢土の一日に及ばず」との金言を信じて、忍難弘経していききたいものです。

《貧女の譬》

その好例が次下の、涅槃経の貧女の喩として記されています。

……ある身よりのな

い貧しい女性が放浪していたさうです。

たまたまある旅宿で子供を産んだのです



子を思う母の一念は強い

が、宿の主人はやかい者を追い払うように、母子ともに追いつ出してしまいます。女性は、自分が病弱で苦しいからといっても、乳飲み子を見捨てるには忍びません。産後の回復も思わしくないのに、「この子だけは」と必死に赤ちゃんを守って放浪します。食料を求め野宿しては雨風にさらされ、赤ちゃんをかばっては蚊や蜂や毒虫に刺されますが、ひたすら抱きしめて諸国を放浪していました。

ある時、大きな河を歩いて渡ろうとしますが、病弱の上に空腹なものですから、つい流れに足をとられ、溺れてしまうのです。流されながら抱いている赤ちゃんを放せば自分だけは助かるかもしれませんが、とうてい赤ちゃんを放すことは出来ません。しっかりと抱きしめたまま流され、とうとう母子ともに溺れて死んでしまったのでした……。

しかしこの女性は子を思う強い慈愛の心によって、亡くなった後に梵天に生ずることができたという話であります。

実際我われには、一生懸命働いて子どもが苦勞しないようにしてやろうとか、わが身はさておいても子どもに何かしてやろうという愛情が何程かはあると思います。特に小さな赤ちゃんの時ほど、命に代えてでもわが子を守ろうという母性愛が発揮されます。その一念こそ、仏法を求める菩薩の心に限りなく近いものだと思います。そこを涅槃経には、

「善男子、護法の菩薩も亦、是くの如くなるべし。寧ろ身命を捨てよ。是くの如きの人、解脱を求めずと雖も、解脱自ら至ること、彼の貧女の梵天を求めざれども、梵天自ら至るが如し」(全集二三三頁)

とありますが、母親が一心に我が子を思うように、一心に仏法のことを大事に思い続けるならば、難しいことはわからなくても、あるいは特別な修行をしなくても、その護法の心によって、必ず成仏が叶うといわれているのです。

章安大師の釈をうけて大聖人は、ここにいう貧人とは、法財がないということ、世間的にはいくら財産があっても心の宝に迷い、落ち込み、不安にさいなまれます。これは自分自身に法財(信仰)がないからで、仏法という財産をもっていない人のことです。

また女性は、誰でもどこかに子に対する愛情をもっているように、菩提心があるということです。どんな人間でも心のどこかで正直に、真実の人生を歩みたいと願っているものです。また客舎とは、この娑婆世界のこと、貧女が赤ちゃんを産んだということは、我われが仏縁によって法華経の信心を得たということ、生ずる苦勞があるように、信心をしたが故に、色々つらい思いをしなくてはならないこともあります。

未だ久しからずというのは、赤ちゃんという法華経の信心を得てまだ長くないということです。その上に、赤ちゃんをかばって悪風とか蚊蜂や毒虫に刺されたりという思いもします。挙げ句は、子とともに河に流されて命を失ったというのですが、その姿は日蓮大聖人が、末法の法華経の行者として、どこまでも法華経の教えの通り実践し、法華経の故に色々な誹謗中傷や迫害に遭い、苦難にさらされなくてはなりません。結局

は竜口の頸の座に座らされたのと同じことであります。

《成仏とは法華經を思う一念の姿》

大した智慧もなく、特別な修行もしなかった貧女が、梵天に生まれることができた理由は、ただ一つ、わが身も省みず一心に子を思う母の一念な愛情、慈愛の一念によってということであり、この一念とは、いわゆる「一心欲見仏 不自惜身命」に通ずるのであります。

普通の人間は、一つのことを純粹な気持ちですつと続けることはできません。どこかで打算的になったり、飽きが来たり、怠け心が必ず起きてきます。しかし、この貧女の場合は、ただ愚直なまでに自分の子を思う気持ちで純粹だったため、禪定という菩薩の清らかな心と同じ状態になっていたのであります。

この譬喩にこそ末法の我われの成仏の規範が示されているのです。我われは、本当は仏法のことを何にも知らない。この世に生まれてきた因縁を知っているわけでもないし、未来のことを知っているわけでもない。自分が何であるかさえない愚かな人間で、ろくな修行も積んでいません。その愚かで徳のない我われが、ただ一心にどこまでも正法正義を信じて貫き通すという決定した信心があれば、必ず成仏するということが、この一事において示されているのであります。このことを、

「我並びに我が弟子諸難ありとも疑う心なくば、自然に仏界にいたるべし、天の加護なきことをうたがわざれ、現世の安穩ならざることなげかざれ、我が弟子に朝夕に教えしかども疑いを起こして皆捨てけん。つたなきものの習いは約束せ

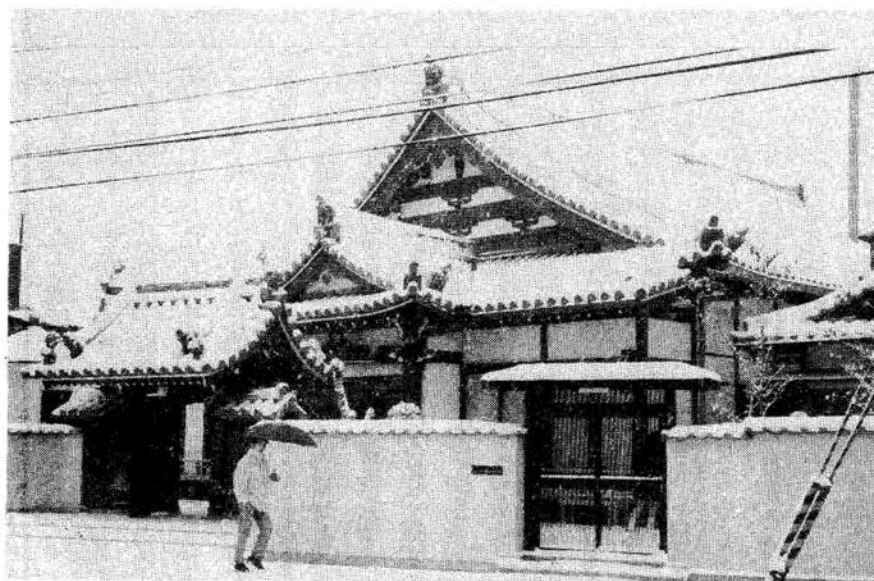
しことを実のときはわするるなるべし」(全集二三四頁)と仰せられています。

法華經の御本尊を受持すれば、現世安隱・後生善処と説かれています。それは不惜身命の信心が決定した時に約束されている話であります。自分の信心が未だ決定していなければ、どこまでいっても受持したことにはなりません。一切を法華經の御本仏にお任せしようと思が決定した時に、はじめて諸天の加護を得、成仏がかなうのであります。

本年も世間に行じて、南無妙法蓮華經の光明をもって、人々の心が照らし出されるように、精進していきたくいと思ふものであります。

南無妙法蓮華經

(了)



雪化粧がほどこされた源立寺 (1月22日)

さきごろ『旅する巨人』（文芸春秋）を読んだ。べつに野球の本ではない。民族学を接点とした渋沢敬三と、宮本常一との交際話である。よみ終えて、日有上人の伝説が実感できた。もう一つは、ものを学ぶむずかしさを痛感した。俗に「人間は一生勉強」という。落語の教科書といわれた、八代目桂文楽は、なんと嘯しても、一言一句たがえず、おわる時間もおなじだった。が、ある日の高座で

天地つかの間

（その十九）

成田 詳道

ことばにつまり「もう一度、勉強しなおしてまいります」といったきり、二度と高座に上ることなく、他界したのは有名な話だ。

机上の学問にかぎらず、人生をよりよく生きるには、学ぶことがたくさんある。しかもそのためには、自分を謙虚にしなければ、自身の水準以上のものは身につかない。わが身をひくくおき学んでこそ、世間の教えが流れこみ自身を満たす。

宮本常一は「山口県周防大島の百姓」の肩

書きで、日本中を調査して歩いた。彼の性格が、相手をその気にさせて、話さずにはおけなくしてしまうから、庶民を相手に膨大な話が収録できたという。

もって生まれた性格もあろうが、渋沢敬三の「大事なことは主流にならぬことだ、傍流でよく状況をみる。人の見落としたものな



↑ 宮本常一
← 渋沢敬三



かにこそ大切なものがある」という教えをまもり、自身も「一番うしろを歩く、地獄を歩く」ことを、教訓とした。このところに、宮本常一の人生が集約されていると思う。

ところで、大聖人は不軽菩薩の跡を継ぐ、といわれた。不軽菩薩とは「常に軽蔑された男」という意味で、すべての人々にたいし合掌礼拝をし、「私はあなたを軽蔑しません」

と唱えつづけた菩薩である。

これは一人一人のもつ、仏性を礼拝したといわれるが、仏性は不軽菩薩自身にもあるはずだ。しかし他人の仏性の潜在を信じ、相手を尊敬することが、自身の仏性を開花させたといえる。

人にはだれも長所があるが、あわせもつ短所や、気性にばかり目がゆき、長所を学ぶことができない。それは他人の欠点を非難する、自分の慢心が邪魔をして、自身が相手より低くなれないからである。身を低くおかなければ、他人の長所を学びとることはできない。

不軽菩薩が常に軽蔑されることで、自身を最低下において、他人の長所（仏性）を学び、自身のものとしたように、大聖人も自分を「旃陀羅が子」と位置づけ、自身の慢心をおさえ、学ぶ修行を続けたのではなからうか。学ぶとは知識や経験を増やすことではなく、その姿勢を忘れぬように、心がける意志の有無にある。

宮本常一の人生は、世間が軽視する僻村や、離島の庶民を先生と仰ぎ、最低下の位置から、終生ものを学びつづけた一生といえる。その調査の旅は、一日あたり四十キロ、七十三歳の生涯に地球を四周し、日本中で歩かないところはなかったという。

（源立寺執事）

「弟子分帳」と十七回忌〔十五〕

松田 銘道

立正安国論の略本と広本

前回紹介した図を見て知れるように、現在「立正安国論」の真蹟は中山法華経寺本（以下「中山本」と表記）と本圀寺本の二本が伝わるのみです。

中山本は、嘉元四年（一一三〇六）正月十三日の「沙弥道正授与状」に、「日蓮聖人御自筆書立正安国論者、文永六年、矢木式部大夫胤家面被授畢、而弘安三年、沙弥道正（遠藤右衛門入道）相承之処、依其志切、日高帥公御房所奉授也、仍如件」

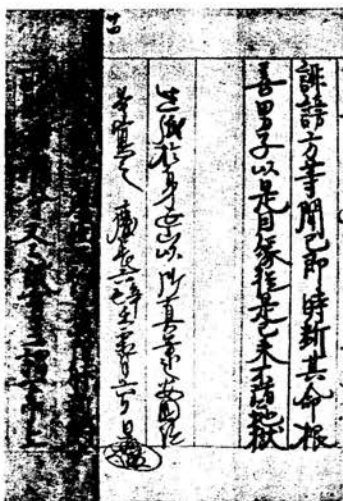
（『中山法華経寺史料』二九頁）と、矢木氏に授与されたものを弘安三年（一一二八〇）に沙弥道正が相承し、さらに嘉元四年に日高師（中山法華経寺二世）へと譲与されたことが記されています。

広本とともに完本として伝えられていますが、中山本は全三六紙のうち二四紙目の

一紙が沙弥道正から譲与された時点ですでに紛失していました。

二四紙目が補充されたのはそれより三年ほど経過した慶長六年（一六〇一）四月のことです。補充を終えた日通師（中山法華経寺十八世）は二四紙目の文末に次のような後書きを記しています。

「此の一紙、身延山に於て御真筆之安国論を以て之を写し奉る 慶長六辛丑壬霜月六日 日通花押」（『日蓮大聖人御真蹟対照録』—以下「対照録」と表記—上



日通が補写した部分

卷三三五頁）

日通師は欠失していた中山本の一紙を、身延の真蹟本によって模写し補充しましたが、それが図⑨（『惠日』二月号一五頁参照）の身延久遠寺曾存本でありました。

中山本は「略本」と称されていますが、大聖人が幕府に献上されたものも、また信徒に授与されたものなど、⑦（前同）の「広本」以外はまず間違いなく中山本と同じ略本であったと思われます。数多く書写されたそれらの略本の中で、中山本のみが一紙欠失した状態でありながらも日高師に譲与され今日まで格護されてきたことは、「立正安国論」の書写の流れを知る上でも大変貴重なことであります。

そして「立正安国論」の予証を確信されたその背景が綴られた「安国論奥書」がその中山本に記述されていたことも、よりいっそう「立正安国論」の重要性を知る手が

かりとなりました。

略本の「立正安国論」が数多く書写されながらも、僅か一本しか伝わらなかったのは、幕府等に献上されたという事情のみならず、大聖人が御入滅された後、門下に降り懸かってきた弾圧も色濃く影響していたのでないかと思われます。

その影響の痕跡が中山本にあらわれています。中山法華経寺では大聖人の第七百遠忌を記念して昭和五六年から真蹟等の修理事業が行われました。昭和六十年に始まった「立正安国論」の修理によって、紙背文書「本朝文粹」が発見されました。紙背文書の発見は、「立正安国論」が反故同様に扱われた時代があったことを意味しており、大きな関心が寄せられ新聞にも報道されたりしました。

修理事業にあたっていた中尾堯氏は、「立正安国論」に紙背文書が認められた経緯と、それを秘かに磨滅させ「立正安国論」を復活させた時期等について考察した論文「日蓮筆『立正安国論』（国宝）とその紙背『本朝文粹』卷十三の成立と伝来をめぐる研究」（『古文書研究』二六号）―を修理の翌年に発表しました。

中尾氏の論点を要約すると、文永六年に

書写され八木式部大夫に授与された「立正安国論」は次のように推移していきます。

a、八木式部大夫から相承を受けた弘安三年（一二八〇）から程なくして大聖人が御入滅され、門下に危機が訪れて沙弥道正も信仰を失い、放置された「立正安国論」の継目の剥がれ第二四紙目が紛失。
b、永仁年間（一二九三―一二九八）に至って「本朝文粹」卷十三を書写するために、「立正安国論」を仕立て直して紙背を料紙と提供。

c、程なくして「立正安国論」の三六紙（三紙（二四紙は欠）迄の紙背三三紙にわたり「本朝文粹」が書写される。

d、それより約十年後の嘉元四年（一三〇六）に「立正安国論」の重要さを再認識し、日高師に譲与。宝蔵に納められ、そのまま三代日祐師に譲与。

e、日祐師は軸と表紙を付けて成巻。裏に「本朝文粹」を備え、裏打ちしない継子のままでの卷子本として納める。

f、十四代日通師、慶長六年紙背文書の存在に気づき秘密裏に磨消すとともに、十一月に身延を訪れて身延本の「立正安国論」によって二四紙を補写し、補完。

g、正保三年（一六四六）二九代日貞師に

よって痛みのひどい「立正安国論」を主体に遺文の修理が行われる。

以上の推移があって、三百三十五年ぶりの昭和の大修復を迎えたのであります。

そして中尾氏は、aにおいて二四紙目が欠失した時代背景について次のように述べています。

「創唱者日蓮を失った教団は、その後深刻な危機に見舞われ、懸命な再建策が講じられたが必ずしも奏功したとは思われない。教団が各地に分立するとともに、正統をめぐる内紛が深刻さを増し、多くの信者が信仰を退転するなど、存続そのものが危ぶまれる程であった。日蓮宗の教団がこのような劣勢から立ち直り、発展への契機を掴むのは、鎌倉時代末期から南北朝初期にかけての、一四世紀初のことであった。遠藤右衛門入道沙弥道正が、八木式部大夫胤家から譲得した『立正安国論』を手にしていたのは、ちょうど日蓮宗がこのような不運に遭遇していた時で、日蓮の教えも『立正安国論』の価値も多く忘れ去られていたのである。」

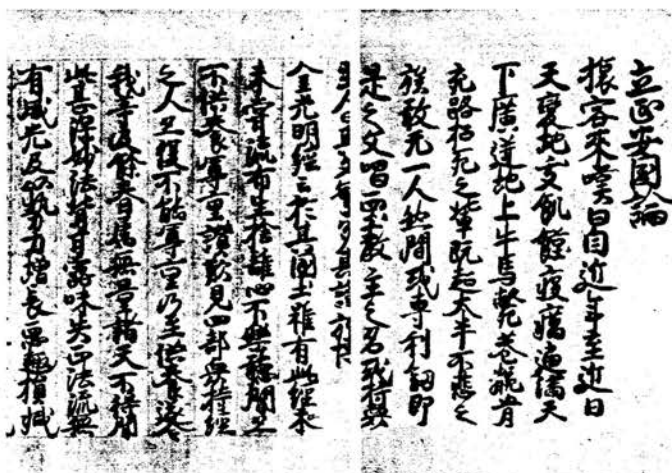
（同一頁）

おそらくここに述べたような危機を門下を迎えたという時代背景があって、「立正

安国論」が反故扱いにされたものと思われ
ますが、このことについては例えば五人の
本弟子方の「申状」の提出の状況やその内
容にも如実にあらわれており、別項にて考
察することにいたします。

それにしても紙背文書の書写が、bのよ
うに永仁年間と推定できることは、日興上
人が「弟子分帳」を著された背景の一つと
も関連しているのではないか、そういう推
測さえ可能な門下の信仰変遷を象徴する事
件といえます。

中山本は、昭和五年に日蓮聖人御真蹟刊
行会が発行した『日蓮聖人御真蹟』一巻に
全紙が収録され、その後も昭和五一年発行
の『日蓮聖人御真蹟集成』（二巻）にも同
様に収められ、その写真版においてもfで
秘密裏に磨消した作業によって、表に記さ
れていた安国論がかなり汚れた状態であっ
たことは判明していたものの、その汚れに
ついての解明はなされていませんでした。
中尾氏は「立正安国論」の汚れや紙の傷み
がかなりひどい状態であることを、論文で
も写真を掲載して紹介しています。そして、
この汚れについては七百遠忌を記念して発
刊された真蹟の完全複製本によってより鮮
明に知ることができます。



紙背文書の痕跡が表面に汚れとなって出ている紙（左）

また「立正安国論」には一紙四三センチ
程の楮紙すべてに天・地と縦に十六行の割
合で墨界が施してあり、その墨界に整然と
した文字を丁寧書き綴られています。が、
それは全長がおよそ一六メートル程にもな
る長大な巻物であることが複製本を手にし
て知ることができ、その「立正安国論」が
数多く書写されているが、僅か一本のみ
が中山に格護されてきたことであらためて
深い感動を憶えます。

さて、もう一本の真蹟本は「広本」と称

されるもので、本圀寺に格護されています。
広本については「富士一跡門徒存知事」に、
「一、立正安国論一巻。」

此に両本有り、一本は文応元年の御作、
是れ最明寺殿及法光寺殿へ奏上の本なり。
一本は弘安年中身延山に於て先本に文言
を添へたまふ、而も別の旨趣無し、只建
治の広本と云ふ」（『興全』三〇六頁）

と、「立正安国論」には文応元年の献上本
と弘安年中に加筆された「建治の広本」一
ここに弘安と建治と二つの年号が使われて
いるのは、建治四年二月二十九日の弘安へ
と改元された時期を示していると思われる
一の二種類があると記述されています。し
かし広本を書写し加筆された理由について
は「別の旨趣無し」と述べるだけです。

しかし、広本は略本に比べて引用経説が
多くなっていること、また論説範囲も広が
っていること、それに真言の破折や謗法者
に対しての厳しい処断の言葉が加わってい
るとの相違がみられることから、そこに時
代的背景を含め「文言を添へたまふ」何ら
かのきっかけがあったものと思われま

す。広本の所在そのものについては、日祐師
（中山三世）の「本尊聖教目録」に、

「安国論一帖並再治本一帖」

(定本三一二七四〇頁)

と、また本成房日美師の「当家宗旨名目」に、

「建治再治安国論御座也」(巻下二)

とそれぞれ記されていますが、記述された背景については何も記していません。内容について触れたのは、日朝師(身延十一世)の「御書見聞」において、

「或人云く、広本は草案の御本也、当時の略本は公界に出たまへる御本也」

(宗全一五一四頁)

と記して、略本の草稿本であるとの説を紹介しているのが見られるだけです。

しかしこれは「富士一跡門徒存知事」に建治・弘安と系年が示されていること、また広本の筆跡判定からもその頃と判定されていることから、この説は用いられていません。

その他、時代背景など述べた詳しい資料は残念ながら存在しませんが、小論で先に述べた「瀧泉寺申状」において「立正安国論」のことがこのほか強く主張されています。この法難が惹起してきた時期に法難はもともと瀧泉寺の行智が幕府と結託し、権力を盾に大聖人門下に弾圧を加えてきたのであり、おそらく日秀・日弁師等に対し

て称名念仏の誓状を強要してきた建治二年の頃からすでに相当緊迫した状況が続いていたのではないかと「立正安国論」を加筆されたこととは、何らかの関連があるのではないかと思うのです。

またこの時期には、門下への弾圧が強化されていく中、諸宗と公場対決せしめようとする動きもあり、それがいよいよ具体化しそうだとの知らせが大聖人の元に届いています。弘安元年三月二十一日の書状「諸人御返事」にそのことが記されています。短い書状なので全文を紹介します。

「三月十九日の和風並に飛鳥、同じき二十一日戌の時到来す。日蓮一生の間の祈請並に所願、忽ちに成就せしむるか。将又、五五百歳の仏記、宛かも符契の如し。所詮真言・禅宗等の謗法の諸人等を召し合せ是非を決せしめば、日本国一同に日蓮が弟子檀那と為らん。我が弟子等の出家は主上・上皇の師と為らん、在家は左右の臣下に列ならん。将又、一閻浮提皆此の法門を仰がん。幸甚幸甚。弘安元年三月二十一日 戌時 日蓮花押 諸人御返事」(全集一二八四頁)

以上の書状を大聖人は三紙を用いるほどの大きな字で認められています。そこか

らは次のような特徴と状況を知ることができま。

a、書状の初めに発信の日時と到着の日時を記されていることと、最後に再び年月日と認め終えた時刻までも記されているその形式は、翌弘安二年十月十七日、熱原の神四郎等の処分について重大なことが知らされた時、直に返事を認められた「聖人等御返事」とほとんど同じであること。

b、諸宗との公場対決が噂にとどまらず、実現の可能性がかなり具体性を帯びてきたこと。

aについては、書状が二日で届けられているのも「聖人等御返事」と同じであり、ともに鎌倉から急ぎの使であったことが知られます。

しかもこの知らせは戌時という夜八時頃に届いていたにもかかわらず、返事を直ちに認められ同じ戌時に使者は返書を携えて出発しています。この一刻を争うようなすばやい対応は、bの諸宗との公場対決の実現を、大聖人が諸宗を破折する絶好の機会と捉えられ、むしろそれは門下にとっても必ずよい結果を生じさせることになる。このことを成り行きを心配していた「諸人」

にいち早く知らしめようとの配慮ではなかつたか、と思われませう。

こうした状況からは、公場対決については以前より何らかの噂が持ち上がっていて、その情報を直に収集できるような体制を整えられていたであろうこと、またそれと同時に経論籍等をも収集し法論に対する備えも充分されていたのではないか、そう推測することもできそうです。

この時期、熱原法難にみられるような大聖人とその門下への弾圧の一環の中に、このような諸宗との公場対決を計画する幕府等の不穏な動きが察せられる状況下において、「立正安国論」を加筆整束され、諸宗破折の準備の一つとされていたとの可能性も充分あり得るのではないかと思います。

しかしその期待された公場対決は実現せず、門下に対する弾圧のみがこの後加速していきます。それは大聖人への三度目の流罪さえ覚悟せねばならぬ程の厳しいものであったようです。翌四月十一日の書状とされる「檀越某御返事」には、

「御文うけ給はり候ひ了ぬ。日蓮流罪して先先にわざわいども重て候に、又なにと申す事か候べきとはをもへども、人のそんぜんとし候には不可思議の事の候へ

ば、さが(兆)候はんずらむ。もしその義候はば、用て候はんには百千億倍のさいわいなり。今度ぞ三度になり候。」
(全集一二九四)

と、この時期今度は三度目の流罪が近々行われるかも知れないとの知らせが届いていきます。しかし大聖人は「法華経も・よも日蓮をば・ゆるき行者とはおぼせじ……あわれ・あわれ・さる事の候へかし」(同)と、三度目の流罪が風聞のごとくであるならば、それは法華経の行者としてさらに確かな証明ともなり、むしろその実現を待ち望んでおられた様子がその文面から伝わってきます。

諸宗との法論や流罪という風聞が確かな情報として伝わってくるまでに、幕府は様々な手段を講じて弾圧を加えてきますが、そうした緊迫した状況によってかえって大聖人は諸宗への呵責と法華経への覚悟を深められ、またそれが門下への激励ともなつて、門下全体におよんだ大難―熱原法難―をも乗り越える力となつていったものと思われまふ。そして、「立正安国論」もまたそうした状況に関連して「文言を添え」られたのではないかと思います。

(つづく・正覚院主管)

【弥生詠草】



〔橋本義一〕

若者よ 安保反対の かの熱意

再現なせよ 腐敗せる今

シャリアピン来世は日本に生まれ来て

聴かせてほしき あの蚤の唄

〔橋本 圓子〕

栖風の 五雀の軸に 米粒を

落書きせし子も 五十路越えたり

松園の 描く障子を 張る女

糸切鉄に 視線をそそぐ

〔坂本 フミ子〕

第一は 心の財と 記さるる

『恵日』の頁に 水仙はさむ

わが肩に 落葉吹き上げ オートバイ

疾風のごとく 冬枯れ路ゆく

【恵日俳壇】



〔宮下 留代〕

春寒し 青き葉の下 白蕾つぼみ

取らないで 立札有りて 落おちのとう

ちよつと寄り道^②

パソコン、裏方で活躍

伯耆の里 もりたかんどろ

いつも横道にそれた話ばかり。そこで汚名挽回に、多少なりとも私たちの役に立ったことをご紹介する。

それは、平成四年、広島で開催された全国大会でのパソコンの貢献である。むろん表舞台にはでないが、裏方としてパソコンの持てる力、知っているノウハウを総動員して大会をバックアップした。

中核となったのは、電子メールである。地図を見ておわかりのように、中国地方は横に長く、中央に走る山脈が南北に文化圏や経済圏を分けている。大会を広島で開くには、準備の会合を再々開かなくてはならない。しかし集まるための地理的条件はよくない。そこで会合を必要最小限にするために、パソコン通信の電子

メールを駆使した。電子メールとは、パソコンと電話回線をつかった手紙のやりとりと考えればいい。それを実務でやってみようとの試みは見事の中、会合のための議案づくりや意見の交換、役員の集計など具体的な作業は居ながらにしてできた。おかげで会合の回数は大きく減った。これは中国各地の寺院がすでに電子メールのやりとりができるレベルにまでパソコンを使ったことが幸いした。

寺院ごとに集まった役員の部署割りや集計には、データベースソフトの「桐」が便利だった。それは名簿の並べ替えや選択あるいは集計が簡単にできるからである。異動があればその結果をただちに電子メールで各寺院に流せたので、離れていてもその都度リアルタイムで状況が把握できた。

平行して、役員用の大会運営マニュアルもワープロソフトの「一太郎」でつくられていった。これもできたものから順

に電子メールで回ってくる。みんなの意見で修正されたものが再び流される。このキャッチボールの繰り返しで少しずつ形ができあがっていった。そして「一太郎」はそれらを一〇〇ページに及ぶ運営マニュアルに仕上げた。

すばらしい活躍をしてくれたのが、表計算ソフトの「ロータス123」。大会は目前、準備は最終段階、会場の座席の割りふりという場面である。全国各地をブロックごとに参加者数に応じて座席の指定をしなければいけない。が、数千の座席を手作業で指定するのは楽ではない。そこで「ロータス123」の演算表という機能にデータベース統計関数を組み合わせつつかってみた。やや難しい使い方である。一瞬にして、そして見事に、全席がブロックごとにA-1、A-2、A-3と順に指定できた。そのときの鮮やかなシーンは今思い出してもうれしい。好天に恵まれて大会は無事に終えた。

(大安寺住職)



大阪・蛍池・旭丘の合同地区総会

あ
い
つ
い
で

合同地区総会が開催される

大阪・蛍池・旭丘合同地区総会

一月二十六日(日)

大阪・蛍池・旭丘の合同地区総会は一月二十六日(日)午後一時より、源立寺本堂において開催された。

総会は、式次第に沿って、勤行、御聖訓拝読、講頭挨拶、年間行事連絡と続き、次で宮下留代さん(旭丘、一八頁掲載)北村忠雄さん(蛍池)梅本光二郎さん(大阪)松井照雄さん(旭丘)の四人の方の体験所感発表へと進められた。

このうち北村忠雄さんは、法華講員の通夜、葬儀への参列を通して、住職の態度やお話、引導文などに関して、氏の感じたことを、随想ふうに語られました。また、梅本光二郎さんは、「一生感動、一生青春」という詩を、紹介しつつ、人と人との出逢いに触れ、自身の存在が意識されることな

く、しかし煩わしくなく、そこに居るだけで、みんなの心がやすらぐ、そんな存在でありたいと願っていること。そして、元氣なかぎり夫婦仲良く、引き続き、地区役員
の任を受ける決意を披露された。

山門修復にあたった松井照雄さんは、このたびは仕事の関係上、震災直後の十日間ばかりは、池田、西宮、豊中、伊丹、尼崎と、一日に四、五カ所を走り回りました。そこで、大工としては十年分くらい
の知識と経験を、得させてもらいましたと前置きし、お寺の修復工事全般について、昨年の『恵日』五月号の写真を
を使い説明をされた。山門の断面略図では、素人には想像もつかぬ細部や、工夫の過程の話に、みなじつと聞き入っていた。「もともと源立寺の山門は、小さいながらも、大変に姿の良いもので、今回は以前のものに、さらに材料と手を加え
丈夫で、立派な構造にしました」と、断面略図では前のめり
でアンバランスに見える、山門の建築構造を
バランスの妙



味として話された。

また地震では、西宮に住むお兄さんの家も被災し、停電のなかでの余震の不安や、転倒した家具類につまづきつつ、十五分かかってやっと玄関にたどりついた話や、姪のマンションでも扉が開かず、窓ガラスを割って隣家から隣家へと、伝い逃げた話などが、昨日のことに紹介された。

その後総会は、各地区講員の自己紹介、副講演挨拶と続き、最後に住職は「一生成仏抄」を拝読して指導され、記念撮影の後総会はすべてを終了した。

住職指導(要旨)

我が生命の中には、いろいろな命があり、普段は人間界に居るが、縁にふれて怒り、慢心、妬みなどが顔を出して、三悪道の世界に堕ちてしまう。だから、一には災害や、老い、病気などの縁にふれても、恐怖や不安、怒りに振り回されない、確固たる自身を形成する。二には我が命のもつ悪い芽、腐った種をそのままにしておけば、やがて大きく成長して、不幸や悲劇をまねく。これは財産や健康をもってしても、決して防ぐことが出来ない。ゆえに自分自身のもつ

悪種を成長させないこと。

これを自身の修行ととらえて、自分という人間の形成方法、いかにして自分を救い上げるかが信心の目的、すなわち成仏である。人は子供や後輩のしつけ、育て方は知っていても、自分のしつけや育て方が分かっていない。自分を良くするも、悪くするのも、自分自身である。

法華経には「大火所焼時 我此土安穩」とあり、いかなる状況にもびくともしない信仰心を説いている。どうか正しい信仰を手本、教科書とし、良い縁、善知識にふれて生きていって欲しい。



身振り手振りで話す西さん

槻木・高槻・緑丘合同地区総会

二月二日(日)

槻木・高槻・緑丘地区総会は、板垣真弓さんの司会で式次第にそって進められたが、今回は参加者の八割以上の人が、法燈相続等の意見や感想を述べ、次第に盛り上がる展開に、最後は司会者も、時計とにらめっこで、なんとかピリオドを打つ、という盛況な内容になった。

初めに、日頃お世話になっている各地区の役員を紹介し、その労をねぎらうと、緑丘地区の笠野役員が、代表で返礼のあいさつをした。

氏は当日の新聞から、盛岡市の教育研究所で行った「生まれなければ良かった」と題する、子供たちのアンケートを紹介し、現代世相の歪みをふりかえった。

所感発表では、高槻地区の北森役員が、ユニークな『恵日』の活用法について提案し、一座の関心を盛りあげた。その後には司会者がアドリブで、一人づつ日ごろから思っている意見や、質問を求めたところ、各

自のコメントは、一つ一つが宅お講のテーマになるような、貴重な内容で、今後の座談会でもおおいに、参考となるものと思われる。以下、要旨ながらほんの一部分を紹介する。

布江 住職の法話を聴くにつけ、人工透析の身をおして寺院参詣に努めるが、乗り物に乗れば我れ先にと座席を求めめる様な状態で、慈悲の実践を心がけるも、その理想と現実とのギャップに葛藤を感じる。

高寺 永年つとめたダイハツ時代の教訓を思い返し、小さくともキラリと光る存在、ミニワールドの建設を目指し、老いに挑戦。
片岡 長いこと信仰熱心だった肉親を、やむなく学会葬でおくったが、その無念さに、あらためて正信の重要性を痛感。

尾林 先ごろ五十回忌の法要を済ませ、改めて今も法燈を護る義母の偉大さに感謝。
福田 会社の関係で初めて学会葬に参列し、先祖代々からの日蓮正宗の家に嫁いだ我が身と、正信のありがたさを再認識。

岩本 他宗や学会葬に参列した時の、自身の心構えと行儀は？。
森 親子三代がそろって、正信にはげむ一家の長ながら、末長く孫や子に信心を伝

えるために、先輩の法燈相続に関する悩みや経験を聴きたい。

永井 「親の背をみて子は育つ」というが、現在の信心の懊悩と、今後の決意を披露。
多田 献体や臓器移植に対する態度は、どうあるべきか？。遺体のあつかいと成仏の行方。

平林 わが家の法燈相続は、日常生活の親子関係に基盤をおいている。
川中 不良少年の矯正体験から、世間の誤った認識を訴える。

小林 法燈相続は「無上宝珠 不求自得」の信心を心がける。先ごろ亡くなった愛犬の死にざまに、自身の臨終正念を奮起させられたこと。



体験をふまえて話す、川中さん

中西 田舎社会における謗法厳戒と、折伏修行のむずかしさを、自身の経験をふりかえる。

またこの席には、今年の四月に入講を予定している岩本さんご一家や、高知県から高槻市に引っ越しされ、初めて源立寺に参詣された浄信寺の片岡さんが出席し、話しをされた。

その後住職指導をもって、三時間余にわたった地区総会は締めくくられ、記念撮影をして終了した。

在職指導(要旨)

地区総会が、活発盛況な意見交換の場になったことは、なによりの収穫であった。法燈相続も現時点だけを見て、出来たとか出来ないと判断せず、長い目で努力精進を願います。大聖人当時の少輔房や、現在の阿部師の例もあり、またその逆もあるように、我々凡夫の眼でいまを見、結論をあせてはならない。大事なことは、どんな状況にあっても、現状が自身で願った修行の世界と考え、水の流れるような信心を続けて欲しい。仏の慈悲を信じて、正直に、まじめに信仰を続けることが一番である。

所感発表

お題目とともに今日まで

旭丘地区 宮下留代

私は、はじめての女の子を、一歳三ヶ月で医者にもろくに診てもらえず、一晩で亡くしてしまいました。その後、主人の出征中にも、四歳の可愛い盛りの女の子を亡くしました。

ましたが、そのたびに数珠をにぎり、お題目を唱えて助かりました。広島では、原爆が落ちる一週間前まで陸軍病院に入院しており、軍医から、

「このまま傷痍軍人として帰れ。一生恩給がついてお金もらえるから。」

それが動機で、初め霊友会の「親思会」

と言われましたが、軍医と喧嘩してまで飛び出し、部隊の後を追って大連に行つたために、命拾いをしました。



「お題目のお陰です…。」

学会当時には、高血圧で半身不随になった主人を治したくて、一日一万遍の題目を六ヶ月続けたところ、完全によくくなりました。折伏は三十二所帯をとげ、聖教新聞の配達にも走り回りました。

達にも走り回りました。

三十二年十月三日、世界で一番ありがたい仏様だからと友人からすすめられて、創価学会に入り、浄

妙寺で御授戒を受けました。

主人はむかしから法華経に縁があり、出征中に何度も死線を越えるような時があり

しかし、友人の初田さん（旭丘地区）から学会の謗法の事を聞き、源立寺をお訪ねし、先代の向島秀浩ご住職より指導を受け、決意して昭和五十四年二月二十一日、主人とともに正信会に入りました。もうこれで、新聞の勧誘や配達に、走り回らなくてよい

と思うと、ホッとしたことを思い出します。それからは、唯々お寺にお参りし、ご住

職のお話をお聞きしています。現在まで、いろいろな悲しいことなどもありましたが、その度に仏壇の前に座り「この御本尊全く他所に求むることなかれ、ただ我等の胸中の肉団におわします」のご文を思い信じ、一心にお題目を唱えています。

昨年の暮れに、急に主人が手術することになった時も、入院から手術までの一週間は毎日かかすことなく、一時間のお題目を唱え、無事に手術も成功しました。

私たちは結婚して六十四年になります。主人は八十五歳、私は八十四歳で、ともに内臓もどこも悪くなく元気ですが、御本尊様のお陰だと思っています。御書の「題目は獅子吼の如し、如何なる病障りあるべきや」を信じ、祈り、実行する決意（だけ）だけです。今後は生ある限り、お寺に参詣してご住職の講話を聞き、お題目を唱え、老いてもなるべく周囲に迷惑をかけないように努力し、お寺の繁栄を祈りいく覚悟です。

最後に、毎日こんな平穩な日々を送れるのは、主人の御本尊をひたすら信じて、お題目を唱えている努力のおかげだということを記し、感謝したいと思えます。

春浅し 地区総会に 集ふ友

平成八年、和解によって一応の解決を見せた水俣病訴訟問題の淵源は誠に深く、今でもなお重く社会にのしかかる問題だ。最初に患者が発生していたのは昭和二十八年のことで、正式に奇病と発表されるだけでも三年の歳月が流れ、その間、四十三名にまで膨れ上がった患者は放置された状態を余儀なくされた。

そしてそれより奇病の原因が「水俣湾でとる魚介類にふくまれるある種の有機水銀が有力」と特定されるまでに、さらに三年もの歳月が費やされた。

発病より六年という長い年月の間、患者は既に死亡したものも含め、中風、ヨイヨイ病、ハイカラ病、気違い、ツツコケ病などとその症状の特徴によって診断されつつ、今まで誰もが経験することのなかった奇病とそれぞれ一人で闘わなければならなかったが、それは「ヘレン・ケラーの三重苦に加えて、おそらくは治る見込みのない四重苦の人たち」と評された死の恐怖を常に担っていた。

水俣という不知火の豊かな海の資源に恵まれた小さ町、そのまた小さな漁村を襲った奇病は、間もなく人間が人間に加えた人的災害であったことが判明する。

読書案内

松田 銘道



石牟礼道子 著

『苦海浄土』

— わが水俣病 —

講談社文庫
三二〇円

『苦海浄土』では水俣病と名付けられたその人的災害がどのようにして発生したのか、また奇病に犯された人達が戸惑いを抱え込みながら、その得体の知れない病をどのように受け止め、かつ闘い続けたかをありのままに伝えている。それは患者の苦しみ、もがき、そして悲しみと怒りを、自らの痛みと捉えた著者の叫び声でもあり、同時に水俣に育った著者だから感じとることのできる著者自身の心の痛みのあらわれが、そこには語られている。

著者は患者一人ひとりとの出会いをどこまでも大切にされた。それはいかにもひどい貧乏家庭に集中して発生した奇病と印象づけようとした報道のあり方、そして何よりも公害という偽善にみちた言葉で覆って一人の尊いいのちをいとも簡単に踏みこじってしまうその傲慢な捉え方を、徹底的に否定した著者の生き方だ。それゆえに患者との会話の一言ひとことは、信頼しあった同志が見つめた眼と眼の語りであり、また強く結ばれた心と心の語りとなっている。ずしりと重みのある言葉が見事な水俣言葉で綴られていて、水俣病の悲惨さをありのままに伝えてくれている。(正覚院主管)

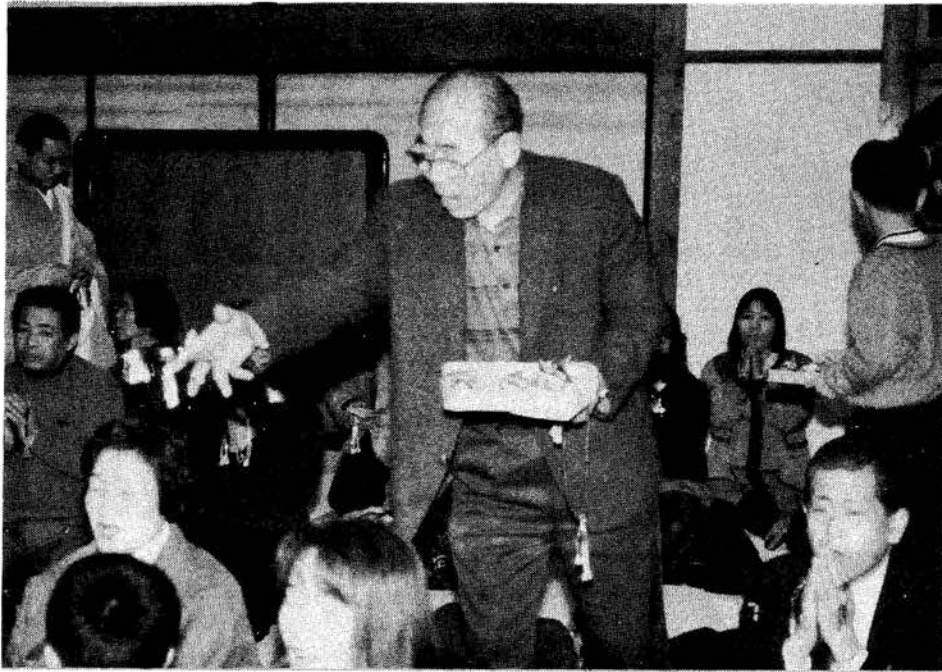
恵日だより

節分会

二月三日(月)

興師会

二月七日(金)



「福はーッ内、福はーッ内」(節分会)

恒例の節分会が、二月三日午後七時より奉修された。

今年の年男年女は、例年になく大勢で、尾林みつ、佐久間勝治郎、横田早苗、金丸美恵、黒岩宏一、上田陽子の六名の方々と、みな元気に福豆をまいていただきました。来年も、寅年の年男年女の方はよろしく願います。終了後は、用意された巻き寿司と、甘酒を飲んで、あー美味しかった。

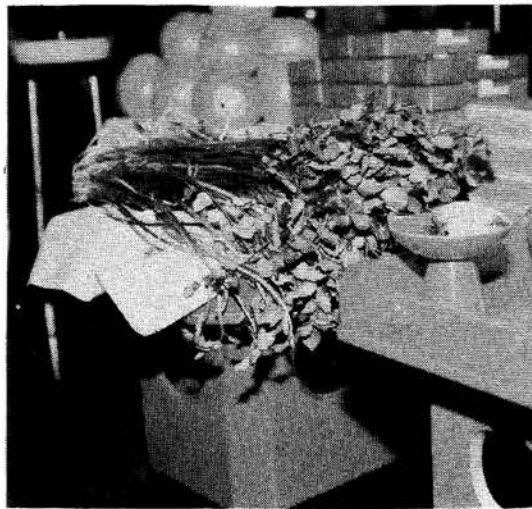
なお先月号にて「正宗では福はうち、福はうちと豆をまきます」とご紹介しましたが、御住職より「これは日蓮正宗でも、近年になつて行われたまきかたで、決して古来からの形式ではなく、正宗独自の方法でもありません」と、ご指導がありました。係りより訂正ならびに、ご報告をいたします。

興師会は、「芹お講」ともいわれ、一説には日興上人が大変に芹を好まれたことから、古くより興師会には芹をお供えする。本山では毎年この時に、富士山の雪解け水が流れる精進川で、所化が芹をつむ。その冷たさと言ったら、川辺で焚き火をたき、フンドシや海水パンツだけで川に飛び込むが、○玉がちぢみあがり、冷たいという感覚より、針で刺されるような痛さである。だが水から出れば、一転して身体はポカポカして湯気があがり、全身に鋭気のみなざりを感じる、開山会の芹摘みである。

ちなみに、この芹摘みを日達上人は、
 芥つみの 僧の水あぶ 精進川
 と詠まれている。

二月は一番寒い時期でもあり、加えて行事の多い月だが、御開山日興上人の御正當会である。ここ数年、興師会よりも節分会に参詣する人が多いようだが、ある意味では、節分会は自分たちの行事だが、興師会

は大切な報恩お講である。諸般の事情はあろうが、参詣を心がけて欲しく感じた。



御宝前に供えられた芹（興師会）

幹事会

一、一泊研修会について

九月二十七日・二十八日の、しあわせ村一泊研修会の、第一回調整。細部は後日案内いたします。（実行委員 橋本・佐久間）
二、法華講全国大会について（下段に別掲）

役員改選について

今年、役員任期が満了し改選になります。とくに地区役員と、婦人部役員の出には、地区全員の協力が要です。地区役員は二名、婦人部役員も原則として、地区から一人以上の選出が望まれます。役員の仕事としては、毎月一度の各役員会と、さらに各種の行事開催には、なにかとお寺に足を運ぶ回数も増え、準備や後片づけなどがあります。また普段から、地区講員との密接な連絡係でもあり、多少の苦勞はありますが、地区役員が熱心なところほど、地区に活気が出るのも事実です。どうか信心の志を篤くもって、役員の仕事をひき受け、また講員も積極的に役員に協力するようお願いいたします。

各種行事のご案内

◎春季彼岸会のご案内

今月の二十日（木）は、春の彼岸法要です。お彼岸やお盆には、先祖の回向に塔婆を建立し、供養をいたします。当日は塔婆の申し込みが多く、法要直前の申し込みは、時間に制約があり、塔婆の建立が間にあわず、夕方の勤行で回向することになります。

そこでお願ひですが、塔婆はできる限り当日の申し込みでなく、早い日時にお申し込み下さい。ご遠方の方は手紙や、ハガキにても結構です。また法要の後に、お墓へ持参される方は、申込用紙に「持参」と記入ください。よろしくご協力願ひます。

◎全国大会のご案内

来る五月二十五日（日）、第二十一回法華講全国大会が、三重県津市の「文化会館大ホール」で、午後一時より開催されます。今年は近県でもあり、貸し切りバスにて、日帰りの計画です。お寺の掲示板に、参加申し込み表が、貼り出してあります。受付は先着順で、定員になり次第切り切ります。お申込み下さい。

日時 五月二十五日（日） 八時十五分
源立寺集合
場所 三重県津市「文化会館」
午後一時開始

交通 中央観光バス（サロンカー）
時間 片道三時間三十分程度
定員 三十五名（団体参加）
費用 八〇〇〇円（昼食弁当込み）

（納金は五月のお講）

三月の行事

- 一日(土) 午後二時 お経日
- 二日(日) 午前八時 講中勤行会
午前九時 役員研修会
- 七日(金) 午後二時 広基寺お講
- 九日(日) 午後一時 お講・役員会
(新旧両役員)
- 十三日(木) 午後一時 お講
- 二十日(木) 午後一時 春季彼岸会法要
- 二十三日(日) 午後二時 法華経講義

※三月二日の継命新聞の発送は、
管内・大阪が担当地区です。

今月のしお講

- 二十二日(土) 午後一時半 緑丘地区(多田廉宅)
- 三十一日(月) 午後一時半 旭丘地区(吉田則子宅)

※宅お講の申し込みは、源立寺までお願いします。
締め切りは、毎月二十日です。



恵日

平成九年三月号 通巻二十五号
平成九年三月一日発行

編集兼 菅野憲道
発行人 菅野憲道
発行 恵日編集室

〒五六三 池田市槻木町一―一〇 源立寺内
TEL(〇七二七)五―一三―三五
購読料 定価一〇〇円(千別)